

## 墓じまいの手続きの流れ（改葬のステップ）・・・一般的な手続き

墓じまいを行うには、行政手続き（改葬許可申請）と現地作業（撤去・移転）の二つの軸で進める必要があります。以下の手順を順を追って確認していきましょう。

### Step 1. 親族・菩提寺への相談

まず最初に行うべきは、家族や親族への相談です。

お墓は「家の象徴」であるため、たとえ形式上の名義が自分であっても、親族の理解を得ずには進めると後々トラブルになることがあります。

また、菩提寺（お寺）にお墓がある場合は、必ず住職に相談を。

（檀家としてのつながりがある場合、離檀料（お寺との関係を解消するためのお布施）を納める必要があります。

相場は3万円～20万円程度ですが、寺院によって異なります。

**（教会は御靈社にも合祀しています。特に手続きは必要ありません）**

### Step 2. 改葬先（遺骨の移転先）を決める

墓じまいでは、遺骨を移す場所を先に決めることが重要です。

改葬許可を申請する際、「新しい納骨先の証明書」が必要だからです。

主な選択肢は以下の通りです。

- 永代供養墓（管理者が代わりに供養してくれるお墓）
- 納骨堂（屋内施設での安置）
- 樹木葬（自然に還るタイプの供養）
- 散骨（海や山などに撒く形式）
- 他の墓地への改葬 **（今回はこれになります）**

それぞれ費用や宗派の制限が異なります。

永代供養墓の場合は10万円～30万円、納骨堂は20万円～100万円ほどが目安です。

### Step 3. 改葬許可申請書を入手する

次に、今の墓地がある自治体の役所で「改葬許可申請書」を受け取ります。

この書類は墓地を移すために必要な公式文書です。

市区町村の窓口またはホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/17/54454.html>

環境衛生課 〒584-8511 大阪府富田林市常盤町 1-1

電話：0721-25-1000（代表） ファクス：0721-26-2386

#### 別紙あり

記入内容には、現在の墓地名・新しい納骨先・使用者の署名などが含まれます。

## Step 4. 現在の墓地管理者の署名・捺印をもらう

改葬許可申請書には、現在の墓地を管理している寺院または霊園管理者の署名・押印が必要です。これにより、「この墓地から遺骨を取り出すことに了承済み」という証明になります。

この段階で、墓じまいを正式にお知らせする形となるため、お寺にお世話をしていた場合は、丁寧に感謝の意を伝えることを忘れずに。

## Step 5. 新しい納骨先の「受入証明書」を取得

遺骨を受け入れる側の霊園・納骨堂・寺院から、「受入証明書」を発行してもらいます。

この書類がないと、行政は改葬許可を出すことができません。

**太田の墓地は、太田共同墓地管理委員会が管理者となっています。ただ web 上には情報はありません。**

**各墓石会社が手続きが出来るようなことを書いています。**

「〇〇霊園に永代供養として納骨予定」など、具体的な受け入れ先の証明が必要になります。

改葬許可申請書に改葬先が書いてあれば次の受入先が決まっているということなので、敢えてその事実を証明する受入証明書は必要無いのですが、時と場合によっては必要な事があります。

### 受入証明書の形式

受入証明書には現在の墓地に埋葬されている亡き人の名前、住所、戸籍、没年月日、年齢などを記し、間違いなく受入する旨の記述があります。

決まった形式はありませんので、遺骨が間違いなく受け入れられる旨の記載と捺印があれば良いでしょう。

### 受入証明書玉野市の例添付

## Step 6. 改葬許可証の交付

すべての書類がそろったら、役所に申請します。審査後、「改葬許可証」が交付されます。

この許可証が、遺骨を合法的に移動するための正式な許可書類となります。

交付には通常 1~2 週間ほどかかることが多いです。

## Step 7. 墓石の撤去と遺骨の取り出し

改葬許可証が発行されたら、墓石を撤去し、遺骨を取り出します。

この作業は専門の石材業者に依頼します。

・墓石を撤去して遺骨を取り出すことも、その前の取り出すことも出来ます。

これについては石材屋さんと相談が必要です。

このとき、ここに祭られている方々を、靈璽(れいじ)に移っていただきます。ご性根を抜くということになります。

取り出した遺骨については、教会で用意した骨壺に収めます。納骨まで自宅の御靈社前で、靈璽と併せてお祀りしてください。

取り出す際に、昔の人の遺骨はなくなっていると思われますので、底にある土の一部をその方たちの遺骨として一緒に取り出し納めます。



墓石の撤去費用は、墓の大きさや立地によって異なりますが、平均して10万円～30万円前後が目安です。作業当日は僧侶を招き、閉眼供養（お墓に宿った魂を抜く儀式）を行うのが一般的です。  
このお布施は3万円～5万円程度が相場です。

**教会ではお供え3万円、車代、食事代各1万円、計5万円としています。納める骨壺や白布は教会で用意します。**  
**当日は、清めの塩、お酒を用意してください。**

## Step 8. 新しい場所への納骨・供養

改葬許可証を新しい納骨先に提出し、納骨の手続きを行います。

これについても、今回の場合は、八尾市の管理墓地ではないことから、新しいお墓を頼んだ石材会社に相談してください。

永代供養墓や納骨堂では、納骨式を簡略化して行う場合も多く、希望すれば僧侶による読経やお参りも可能です。  
新しい墓所が完成して納骨となります。

**教会では、改葬納骨の祭文を奏上し、遺骨を納めた後、靈璽から新しい墓所に移っていただきます。**

**改葬納骨のお供えはお供え3万円、車代、食事代各1万円、計5万円としています。**

**(天理豊田山への納骨費用・幣帛料5万円に準じています。)**

**必要なものとして、お塩、お酒、お供えの果物など**

これで墓じまいと改葬のすべての手続きが完了します。

## 墓じまいにかかる費用の目安

墓じまいに必要な費用は、選ぶ靈園や遺骨の数によって異なりますが、おおよその相場は以下の通りです。

### 項目 費用の目安

墓石撤去・処分費 10～30万円

僧侶へのお布施（閉眼供養） 3～5万円（5万円）

改葬先の費用（永代供養など） 10～50万円（5万円）

行政手続き費用 数千円程度

トータルでは、30万円～80万円前後が一般的な目安となります。

墓石が大きい場合や、山の中など撤去が難しい場所では100万円を超えるケースもあります。

## 改葬許可申請書

令和 年 月 日

富田林市長様

申請者 住 所

氏 名

電 話 一 一

次のとおり改葬許可を受けたく墓地埋葬法等に関する法律第5条第2項の規定により申請いたします。

死 亡 者 の 本 籍			
死 亡 者 の 住 所			
死 亡 者 の 氏 名		性 別	男・女
死 亡 年 月 日	年 月 日		
埋葬又は火葬の場所			
埋葬又は火葬の年月日	年 月 日		
改 葬 の 理 由			
改 葬 の 場 所			
死 亡 者 と の 続 柄 (死 亡 者 か ら 見 て)		墓地使用者との続柄	

## 証 明 書

令和 年 月 日

死 体 墓 地 埋 葬

上記のとおり を当 に 埋 藏 して いる こ と を 証 明 し ます。  
焼 骨 納 骨 堂 収 藏

墓地・納骨堂管理者

住 所

氏 名

印

## 記入例

### 改葬許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

富田林市長様

申請者住所 富田林市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 富田林 太郎

電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

次のとおり改葬許可を受けたく墓地埋葬法等に関する法律第5条第2項の規定により申請いたします。

死亡者の本籍	大阪府富田林市〇〇町〇丁目〇番		
死亡者の住所	大阪府富田林市〇〇町〇丁目〇番〇号		
死亡者の氏名	富田林 花子	性別	男 <input checked="" type="radio"/> 女 <input type="radio"/>
死亡年月日	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日		
埋葬又は火葬の場所	〇〇市〇〇斎場（火葬場の名前）		
埋葬又は火葬の年月日	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日		
改葬の理由	新しくお墓を購入したため 等		
改葬の場所	△△県△△市△△町△丁目△番△号 ◇◇霊園		
死亡者との続柄 (死亡者から見て)	親族 等	墓地使用者との続柄	本人 等



墓地使用者本人でない場合、墓地使用者から改葬についての承諾書が必要です。詳しくは市役所担当課までお問い合わせください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

上記のとおり死体を當に埋葬していることを証明します。  
死体 焼骨 を當に埋葬する  
墓地 納骨堂 に埋蔵する

墓地・納骨堂管理者

住所 富田林市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 〇〇(靈園・墓地・寺院等の名称)  
〇〇 〇〇(代表者氏名)

代表者印

# 改 葬 承 諾 書

年 月 日

富田林市長 様

墓地使用者

住所

氏名

下記の者が改葬許可申請を行うことについて承諾いたします。

記

1 改葬を行おうとする者（改葬許可申請者）

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

2 墓地使用者との関係 \_\_\_\_\_

## 受入証明書

下記のとおり遺骨を、わたしが管理する墓地等で受け入れることを証明します。

記

1 申請者 氏名 : \_\_\_\_\_

住所 : \_\_\_\_\_

2 改葬される死亡者（遺骨）

死亡者氏名	申請者との続柄	備考

3 受入場所

名称 : \_\_\_\_\_

住所 : \_\_\_\_\_

※受入場所に該当するものに○を付してください。

1. 公営墓地（納骨堂） 2. 宗教法人墓地（納骨堂） 3. 共同墓地（納骨堂）  
4. 個人墓地 5. その他（ ）

令和 年 月 日

証明者 住 所 : \_\_\_\_\_

名 称  
(氏名) : \_\_\_\_\_ 印

電 話 : \_\_\_\_\_